

発議第5号

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

日本の将来を担い、安全で安心な社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は、極めて重要です。

現在、障がいのある子ども、日本語指導が必要な子ども、不登校の子ども、経済的な援助を受けている家庭の子どもなど特別な配慮を必要とする子どもたちが増加しています。学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。小学校においては、平成30年度から新学習指導要領の移行期間に入りました。外国語教育実施のために授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善は最重要課題であり、教職員の長時間労働是正の点からも教職員定数改善は欠かせません。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

よって、政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担を拡充すること。